

資料提供	
令和7年6月30日	
所属名(担当者)	鳥取県住宅供給公社事務局(寺坂)
電話	0857-27-7334

県営住宅の入居募集について(県東部)

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和7年8月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

申込をした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡のなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者(又は代理人)が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 募集期間 令和7年7月1日(火)～7日(月)
(土曜日、日曜日を除く。午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局
(鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階、電話0857-27-7334)
- 抽選会日時 令和7年7月8日(火)午後2時30分から(受付開始 午後2時20分から)
- 抽選会会場 鳥取県東部庁舎 4階 第401会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 説明会日時 令和7年7月23日(水)午前10時30分から(受付開始 午前10時00分から)
- 説明会会場 鳥取県東部庁舎 5階 講堂(鳥取市立川町6丁目176)
- 入居可能日 令和7年8月1日(金)
- 募集住宅 15戸

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
北園第一団地	鳥取市北園 二丁目140-2	平成1年	中層耐火 3階建	2階	4棟 4-203号	3DK	19,800 ～ 38,900	二次募集 ※1
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和59年 (R5エコ改善)	中層耐火 5階建	5階	59-1棟 5号	2DK	18,100 ～ 30,000	一次募集
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和59年 (R5エコ改善)	中層耐火 5階建	4階	59-1棟 9号	3LDK	23,100 ～ 45,400	一次募集
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和59年 (R5エコ改善)	中層耐火 5階建	5階	59-1棟 10号	3LDK	23,100 ～ 45,400	一次募集
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和59年 (R5エコ改善)	中層耐火 5階建	2階	59-1棟 17号	2DK	18,100 ～ 30,000	一次募集
立川町団地	鳥取市立川町 二丁目402	昭和58年	中層耐火 5階建	1階	58棟 6号	3LDK	20,500 ～ 40,200	一次募集 (高齢者等世帯)
立川町団地	鳥取市立川町 二丁目402	昭和58年	中層耐火 5階建	5階	58棟 20号	3LDK	20,500 ～ 40,200	一次募集
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目8-25	平成3年	中層耐火 3階建	1階	5棟 5-103号	3DK	21,300 ～ 41,900	一次募集
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目8-25	平成3年	中層耐火 3階建	3階	5棟 5-301号	2DK	17,600 ～ 34,600	二次募集
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目1-23	昭和50年 (H20住戸改善)	中層耐火 4階建	2階	50-1棟 1-205号	2LDK	17,400 ～ 34,300	二次募集 エレベータ付き

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 四丁目五番3	昭和52年 (H22住戸改善)	中層耐火 4階建	1階	52-3棟 3-105号	2DK	20,000 ～ 39,300	一次募集 (高齢者等世帯) エレベータ付き
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目3-12	昭和54年 (H29住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	54-6棟 6-302号	2DK	18,800 ～ 36,900	一次募集 エレベータ付き
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-3	昭和52年 (H22住戸改善)	中層耐火 4階建	4階	5211棟 11-401号	4DK	30,100 ～ 59,200	一次募集 (多子・多人数世帯) エレベータ付き
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-13	昭和53年 (H25住戸改善)	中層耐火 4階建	4階	5313棟 13-403号	3DK	25,500 ～ 50,000	二次募集
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目228-2	昭和54年	中層耐火 3階建	2階	54-1棟 7号	3LDK	24,000 ～ 47,200	二次募集

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者、妊婦及び、帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注3) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。

(注4) 多子・多人数世帯は、18歳未満の者が3人以上の世帯又は、世帯員5人以上の世帯が対象となります。

(注5) ※1の団地(の一部)は、土砂災害警戒区域(イエロー区域)の指定区域内に位置しています。イエロー区域とは崖崩れや土石流等の災害が発生した場合、土砂等が到達し被害が生じるおそれがあると認められる区域です。鳥取市が作成しているハザードマップなどを活用し、防災情報を収集するなど「日ごろからの備え」を心がけ、いざとなったら「早めの避難」を呼びかけている団地ですので、その旨をご承知の上でご応募下さい。

(注6) エコ改善とは、外壁・屋上改修及び開口部断熱改修・設備改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

(注7) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注8) エレベータ付き住宅では、エレベータの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注9) 入居募集中の住戸は新築ではありません。

募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上ご応募下さい。

■ 詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局(電話0857-27-7334)までお問合せ下さい。